

4. 地方組織の抜本的な見直し

地方事務官制度に由来する閉鎖的な組織体質を改めるとともに、内部統制（ガバナンス）の強化と事務の効率化を図るため、現在、都道府県ごとに設置されている社会保険事務局（47ヶ所）を廃止した上で、ブロック単位に集約化します。

5. 広域的な人事異動の大幅な拡大

地方組織の抜本的な見直しに先立って、本庁と現場や地域間の風通しをよくし、組織の一体化や内部統制（ガバナンス）の強化を図るため、今年度より、本庁と地方庁間の人事異動や社会保険事務局間の人事異動を大幅に拡大します。

6. 組織の基本的機能の強化

組織の基本的機能である「意思決定機能」、「業務執行機能」及び「監査機能」について、権限と責任の分担を明確にし、機能強化を図ります。

具体的には、公的年金の運営主体における「意思決定機能」として、複数の外部専門家から構成される「年金運営会議」（仮称）を設置し、運営の基本方針、事業計画の策定等の重要事項の決定に際しては同会議の審議を経なければならぬこととします。併せて、年金受給者や年金保険料負担者等の意向を、新組織の運営や年金運営会議の審議に十分に反映させるため、年金受給者や年金保険料負担者等から構成される新たな「運営評議会」（仮称）を設置します。

また、「監査機能」として、新組織の長直属の「特別監査官」及び「特別監査官補佐」として、外部の専門家を登用することにより、業務運営の透明性・効率性を確保するとともに、民間のノウハウを活かして会計監査、業務監査、個人情報監査を徹底します。

第4 職員の意識改革の徹底

今後、業務改革や組織改革を着実に実行していく上で、その基盤となる職員の意識改革を徹底します。

これまでも職員行動規範の策定・実行や職員研修のカリキュラムの抜本的な見直し・実施を図るとともに、私自身、就任1年以内にすべての社会保険事務局を訪問したいと考え、既に40の社会保険事務局及び150の社会保険事務所を訪問し、職員と直接対話して改革の重要性を訴えてきましたが、今後さらに、次の取組を進めます。

1. 新しい人事評価システムの導入

公務員制度改革の先駆けとも言える能力主義・実績主義に立った人事・処遇の実施を通じて、職員一人ひとりの意識改革を徹底します。

具体的には、庁内に設置した地方庁スタッフ、民間スタッフも参画した「組織人員プロジェクトチーム」を中心に、9月までに具体案を策定し、今年度下半期には試行的に実施した上で、平成18年度から、一定職以上の者を対象として本格実施します。さらに、19年度までには全職員を対象として本格実施します。

2. 「社会保険事務局・事務所グランプリ」の実施

今年度から、47 事務局、312 事務所がお互いの事業実績を共有する仕組みを構築し、高い実績を挙げた社会保険事務局及び事務所に対して、長官表彰を実施し、組織を挙げての切磋琢磨の意識を喚起します。

今年度は、「国民年金保険料納付率」、「健康保険・厚生年金保険料収納率」、「サービススタンダードの達成状況」の3部門において表彰を実施することとし、毎年度、その時々の状況に応じた部門を設定し、実施します。

3. 内部改善提案制度による更なる改革の推進

社会保険庁内部からの改革を推進するため、昨年 10 月より、個々の職員が業務改善案を提案できる「内部改善提案制度」を設け、3 月までに約 500 件の提案がなされました。その中で特に優秀な改善提案を行った職員に対して、今月 27 日に長官表彰を実施しました。

今後も引き続き業務改善の提案を募るとともに、優秀な改善提案については第一線の業務改善に活かし、改革の一層の推進を図ります。

4. コンプライアンス（法令遵守）研修の実施

今年度から、全職員を対象として、個人情報保護や国家公務員倫理に関する研修を社会保険事務局等ごとに効果的な方法により継続的に実施し、法令遵守の意識についても更に徹底します。

第5 おわりに

以上のような様々な改革の取組を迅速・的確に実現するため、昨年 8 月より設置している社会保険庁改革推進本部の下の検討体制について、「サービス向上改革」、「システム改革」、「保険料徴収改革」、「予算執行透明化」、「組織・人員」、「政管健保公法人」、「個人情報保護」、「首都圏緊急対応」の8つのプロジェクトチームに再編成し、引き続き民間スタッフの参画も得て、民間の発想と感覚、行政のノウハウと知見を組み合わせて、最大の効果を発揮していきたいと考えています。

また、国民の皆様からの御意見を「長官へのメール・長官への手紙」として引き続き直接お聞きするとともに、地方庁スタッフを含め、すべての職員からの改革提案を積極的に求めながら改革の取組を進めていきます。

私は、6 月 6 日に開催した社会保険事務局長会議において、各地方組織の責任者に対して「社会保険庁改革に協力しない職員は去ってもらいたい」と申し上げ、危機感を持って業務に最善を尽くすよう指示しました。これまでに数多くの職員と接してきた中で、全国 1 万 7 千人の社会保険庁職員は「変わりつつある」と実感しています。

「改革のセカンドステージ」は今始まりました。この厳しい局面において職員一丸の下に果敢に改革を成し遂げ、平成 20 年の秋には、国民の信頼が回復された新しい組織に、その成果をしっかりと受け継いでいきたいと考えています。